

【調査報告】

小松島市田野町・天王社の「稚児三番叟」

— 伝承の危機とその対応をめぐる —

岩澤 晋也

一 はじめに

本稿では、毎年一〇月二二・二三日に徳島県小松島市田野町の天王社例祭で奉納される民俗芸能「稚児三番叟」の概要を紹介するとともに、伝承が中断しかねない危機的状況の中、地域社会がどのような形で稚児三番叟を支えてきたのかを検証したい。

調査は天王社稚児三番叟保存会の関係者への聞き取りを中心とし、平成一四年九月二四日には稚児三番叟の練習の参与観察、一〇月二二・二三日には天王社例祭における稚児三番叟の参与観察を行った。

二 調査地の概要

天王社がある徳島県小松島市田野町は小松島市の南部に位置し、西は徳

島市飯谷町、北は小松島市芝生町、南東は同市立江町に接している。小松島の市街地からはほど遠い山間の農村地域であるが、近年はベッドタウン化が進み、水田地域には住宅建設が進められている。「徳島新聞社調査事業局 一九八一 四〇〇～四〇二」。神社の北の中須集落には芝田小学校、月ノ輪集落には芝田幼稚園、芝田老人憩いの家がある。「角川日本地名大事典 編纂委員会 一九八六 四五二」。

稚児三番叟を伝承する天王社（旧村社）は田野町島居本に鎮座し、祭神は素戔鳴命・大己貴命・稲田姫命である。聖武天皇の時代（七二四年頃）悪疫が全国に蔓延し、それを収めるため天皇が諸国に一國一社を建立し民の平癒を祈願したが、天王社はそのうちの一社であると伝えられている。近世期には阿波藩主蜂須賀公の信仰が厚く、その御印として社殿および牛馬像には蜂須賀家の紋章（卍）が印されている。なお、藩政期には蜂須賀公から社領として一三石余の寄進があった。「小松島市史編纂委員会 一九七七」。「天王社稚児三番叟保存会 一九九二」。

現在の神社の主な年中行事には、粥試祭（一月一五日）、祈年祭（四月不
定日）、夏祭（旧六月上丑の日）、例祭（一〇月二二・二三日）がある。「岡
島隆夫 一九九七 五三」が、稚児三番叟は毎年例祭で奉納される。

境内には本殿、拝殿、幣殿、神馬舎、社務所のほか、三番叟を奉納する
ための舞台が設けられている。舞台は老朽化が進んでいたものを、昭和五
〇年に天王谷地区の有志が改築したものである。「湯浅 一九七六 四二」。

天王社の氏子は、田野町全域の二四三戸である。氏子区域は天王谷・白
砂・田野町西・田野町東・勢合の五地区に分けられるが、勢合は田野町東
に組み込まれているため、実際は四地区となっている。田野町西は最も規
模が大きく氏子数も多い。稚児三番叟をはじめ、ダンジリ巡行や神輿渡御
などの例祭の諸行事は、これらの氏子地域が協力することによって成り立
っている。

なお稚児三番叟は、以前は氏子区域のうち天王谷地区の氏子のみが関わ
っていたが、昭和六〇年頃より「踏子」に関して氏子区域全域から選出さ
れるようになった。

三 天王社の稚児三番叟

天王社の稚児三番叟は、室町時代末期より呪術的狂言として伝承されて
きた「式三番叟」の系譜に連なるものであり、その舞は謡曲「翁」を原型
としたもので、当初より汚れない幼児によって演じられる舞として伝承
されてきたとされる。「天王社稚児三番叟保存会 一九九二 一〇二」。いわ
ゆる木偶人形を用いるのではなく、稚児が演じる三番叟の奉納は、全国的
に見ても珍しいものであるという⁽³⁰⁾。

現在、稚児三番叟は天王社例祭（秋祭り）の行事の一つとして、毎年一

〇月二二日（宵宮）一九時と、二三日（本祭）一三時の計二回、境内拝殿
前の舞台で奉納されている。戦前は天王社の例祭（当時は七月二六日）の
際にまず神前の舞台で踏み、翌日から村内の小社を順に踏んで回り、最後
に小松島市金磯の弁財天で「踏み切り」とするのが慣例であった。後に天
王社の祭礼日は九月一〇日に変更され、小社で三番叟を踏むのは翌一日
となった。「小松島市史編纂委員会 一九七七 四八六」。祭礼日が一〇月二
二・二三日となったのは昭和四五年頃のことと、それ以降は境内のみで稚
児三番叟を奉納するようになっていく。

稚児三番叟の構成は、一番叟・二番叟・三番叟各一名（計三名）の「踏
子」、シテ一名、小鼓二名、大鼓二名、拍子木一名、面箱持一名からなっ
ている。一番叟は神を表す舞（千歳の舞）、二番叟は神と庶民とを取り持つ舞
（翁の舞）、三番叟は庶民を表す舞（揉の段、鈴の段）を演じる。「天王社稚
児三番叟保存会 一九七八」「小松島市史編纂委員会 一九八一」。

祭り当日、舞台の背後に大きな襖屏風（鶴または富士を描いたもの）が
立てられ、舞台の左右と上部には布製の幕が張られる。稚児三番叟奉納の
前に宮司により舞台のお祓いが行われ、保存会代表の挨拶、踏子などの紹
介があった後、一同所定の位置に着座する。舞台の正面中央にシテが正座
し、左手（客席から向かって右手）に大鼓二名、小鼓二名、面箱持一名、
右手（向かって左手）に踏子三名、拍子木一名が座る。

舞台中央に一番叟・二番叟・三番叟の踏子が並び、一番叟が面箱を拝受
する。次いで小鼓の囃子、拍子木とシテの謡に合わせて一番叟が日の丸の
扇を手に持ち「千歳の舞」を舞う。続いて二番叟が天下泰平を願う「翁の
舞」を舞う。このとき、二番叟は白色尉の面を付けて舞う。次いで三番叟
が黒地に赤丸の扇を持ち、拍子木と小鼓に合わせて、活気に満ちた「揉の
段」を舞う。続く「鈴の段」に移る合間に一番叟と短い問答（写真1）が

交わされる。このとき、三番叟は黒色尉の面を付け、一番叟は鈴を持つ。

問答の後、鈴を受け取った三番叟は鈴の段をあでやかに舞って締めくくる

「天王社稚児三番叟保存会 一九七八、一九九二」「小松島市史編纂委員会

一九八一」「高橋・

西田 一九九八」。

扮装は、シテ及び

脇役は紋付き羽織で

ある。一番叟、三番

叟は淡青色の布地に

鶴の模様を織り込ん

だ能衣装に三極の冠

をかぶり、一番叟は

白足袋、三番叟は黒

足袋を履く。二番叟

は錦の袴姿で白足袋

を履く「天王社稚児三番叟保存会 一九七八、一九九二」「高橋・西田 一

九九八」。これらの衣装は昔から変わっていないとのことである。衣装はそ

の年に三番叟を踏んだ家の人が保管することになっており、それを次年度

の踏子にそのまま受け継ぐという形をとっている。大鼓、小鼓などの鳴物

は保存会の方が保管している。

三番叟は元々謡曲「翁」を原型としたもので、その詞章も謡曲「翁」が

大元となっている。謡曲「翁」は能のうちでも最も神聖な曲とされ、天下

泰平・国土安穩・五穀豊穡を祝うする儀式的な祝言曲である。翁の詞章は

意味不明な箇所が多く、決められた筋立てもなく、平安時代末期より鎌倉

時代にかけて歌われた催馬楽、今様、延年などの詞章が組み入れられてい

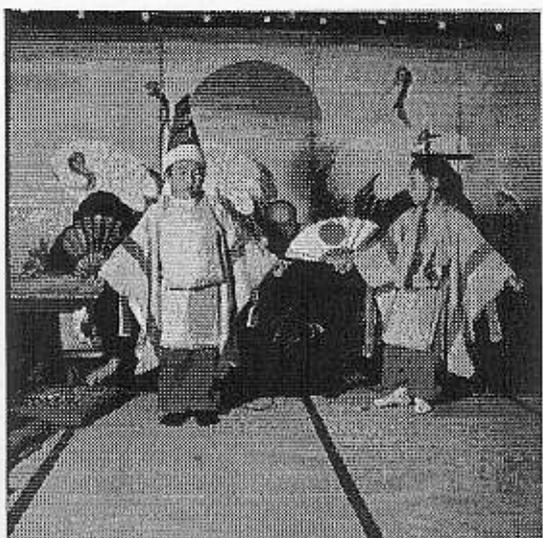


写真1 天王社稚児三番叟（問答）

るといふ「須藤 一九八五 六七〜六八」。天王社稚児三番叟の詞章につい
ては、本稿末に「資料」として掲げた。

四 伝承の危機とその対応

(一) 「天王谷の芸能」としての稚児三番叟

かつて、稚児三番叟は、天王社お膝元の天王谷地区の氏子のみが奉納で
きるものであり、他地区の氏子はいっさい関与できなかった。天王社自体
は田野町全体の氏神であるが、稚児三番叟は天王谷地区が特権的に伝承し
てきた芸能であったのである。

かつては天王谷地区の中でも三番叟を担当しうる子供（三〜五歳）の数
は多く、踏子を希望してもなかなか役が回ってこなかったという。こうし
た時代には「踏子の不足」といった今日見るような問題はまったく生じて
いなかった。また、祭りの晴れ舞台で稚児三番叟を演じることは天王谷地
区の氏子の誇りにもつながっており、戦前までは、その継承は比較的順調
に行われてきたようである。

(二) 保存会の結成と稚児三番叟の復活

戦後に入ると人々の価値観は大きく変化し、祭礼や民俗芸能といった伝
統的な地域文化に対する関心は次第に薄れるようになっていった。こうし
た社会状況の中、天王社稚児三番叟の活動は、昭和三〇年から四〇年代末
まで停滞期（事実上の中断状態）にあったようである。このまま行けば伝
承が途絶えてしまうという危機的状況の中、昭和四〇年代末、天王谷地区

の有志（かつての稚児三番叟の経験者・指導者）の中から稚児三番叟を復活しようという声が高まるようになった。

稚児三番叟が復活した経緯については、湯浅芳美氏が『社会教育』三二巻五号に記した一文に詳しい「湯浅 一九七六 四二―四四」。

湯浅氏は昭和四八年、市史編纂の作業の一環として三番叟の調査を進めていく中で、田野町天王谷に住む出開美治氏（当時六二歳）が、詳細に稚児三番叟の演技を覚えていたことを知った。出開氏は三番叟・翁の舞・千歳の舞などの詞章から囃子に至るまで、すべてを明確に記憶しており、このことを機に、稚児三番叟復活の動きが始まった。昭和五〇年に天王谷地区の有志で老朽化した境内の舞台を改築したことも、稚児三番叟が復活に向けて大きく前進するきっかけになった。同時に無形民俗文化財指定に向けての資料整理も進められた。こうした経緯の中で、出開美治氏・竹内公聴氏・篠原秀雄氏を中心に、氏子の協力のもと、昭和五〇年に地区を挙げての稚児三番叟保存会が結成された。

稚児三番叟が復活した昭和五〇年は、長期に渡る中断期間があったため、適齢期の踏子がいても断る家も多く、踏子の人選（依頼）にはたいへん苦労したようであるが、保存会や氏子の熱意により何とか踏子も決まり、復活第一回目の稚児三番叟奉納の様子は、テレビや新聞にも大きく取り上げられた。

天王社稚児三番叟保存会の初代代表は出開美治氏（故人）で、昭和六〇年まで代表を続けた。以後、平成元年までは天王谷の竹内公聴氏（現在八四歳）、平成元年から現在に至るまでは天王谷の塚井義美氏（六五歳）が代表を務めている。現在の保存会は、塚井氏を中心に、副代表の谷本温暉氏（五九歳）、会計の佐賀満氏（六八歳）、書記の萱谷利明氏（五八歳）、今川雄氏（六一歳）の計五名を中心に運営している。保存会の役員は全て天王

谷地区の氏子で構成されている。保存会の主な活動は稚児三番叟の後継者の育成、稚児三番叟の技術指導である。

保存会の活動は、近年天王社の秋祭りにとどまらない広がりを見せている。県内では神社の竣工式、小松島港まつりや阿波の狸まつりなどのイベントに出演、県外では中四国ブロック民俗芸能大会に出演するなど、着実に出演の機会は増えている（表1）。

表1 天王社稚児三番叟保存会の活動
（保存会保存の写真をもとに作成）

年	主な活動内容
昭和50年	三番叟復活記念奉納、NHK
昭和51年	小松島港祭り、電電公社入選、県郷土文化会館、NHK
昭和53年	国中神社（徳島市）拝殿落成奉納、県文化財指定祝賀会
昭和54年	第21回中四国民俗芸能大会（益田市）
昭和55年	阿波狸まつり（徳島市）
昭和58年	石井町八幡神社新築
平成3年	第33回中四国民俗芸能大会（松山市）
平成5年	護国神社奉納（徳島市）、活々珍々（小松島市）
平成6年	復活20周年記念奉納
平成8年	伊勢神宮奉納、皇大神宮御鎮座2000年祭
平成10年	三番叟襷絵の披露及び記念式典
平成11年	つつじ記念植樹（田野町）

こうした活動の経済的基盤は、天王社の神社総代会や天王谷地区、田野町協議会などからの補助金のもとに成り立っている。県外へ遠征する時には市や県から補助金が出る。活動の範囲が広がるほど、こうした経費の問題は重要なものになっていく。なお、稚児三番叟復活当初は天王谷地区の氏子に寄付を募ったり、三番叟を踏んだ家に会員になってもらい費用を調達していたこともあったという。

天王社稚児三番叟は昭和五〇年一月二三日に小松島市指定無形民俗文化財、昭和五三年九月八日には県指定無形民俗文化財となった背景には、保存会や氏子の努力があった。

天王社稚児三番叟の伝承のスタイルとして特徴的なことは、すべてが口

頭による伝承で、文字による記録は一切ないということである。先述したように、稚児三番叟の復活にあたっては出開氏の明確な記憶が頼りとなったが、これは伝承の復活にとつてきわめて幸運なことであった。

復活後、伝承のスタイルは口頭伝承を基本としながらも、文字による記録にも重きを置くようになった。詞章はすべて書き取り、芸態についてはビデオに収録し、伝承が容易になるようにした。また保存会では「天王社稚児三番叟奉納年表」と呼ばれる記録用紙を作り、奉納年・踏子・踏子の親・脇役・奉納場所など過去の活動記録を克明に記している。写真も戦時中のものから現在に至るまで、踏子・シテ・脇役の氏名入りでアルバムにきちんと整理している。さらには保存会メンバーのこれまでの調査研究成果を『天王社稚児三番叟関係資料』にまとめ上げた。

(三) 少子化と踏子の不足

このように地域住民の熱意によって復活を遂げた稚児三番叟であるが、昭和五〇年代頃より、その伝承にとつて大きな問題が生じてきた。それは少子化にともなう「踏子」候補者の不足という状況である。

昭和六〇年頃まで、踏子になれるのは天王谷地区に住む三〜五歳の男子に限られていた（戦前は、さらに長男に限るといふ条件があった）。以前は子供の数も多く、踏子の選出に困ることはなかったが、昭和五〇年代頃より天王谷でも少子化傾向が著しくなり、従来のように天王谷地区のみで踏子を充足させることが難しくなった。そこで保存会では、昭和六〇年頃より他の氏子地区―田野町東・田野町西・白砂・勢合地区にも踏子への参加を呼びかけるようになった。

(四) 「皆で支える」芸能へ

このように、従来、天王谷地区の子供に限っていた踏子の資格を、氏子区域全域（田野町全域）に拡大したことは、稚児三番叟の伝承にとつて非常に大きな意味を持つことになった。踏子の資格を田野町全域に広げたことにより、少子化の影響による踏子候補者の不足という問題がクリアできただけでなく、それまでは「天王谷地区の稚児三番叟」であったものが「田野町の稚児三番叟」となり、田野町全域の人々に「自分たちが支える稚児三番叟」という認識が新たに生まれてきたのである。

保存会では、稚児三番叟を通じて氏子の融和を進めることができると考えている。シテや脇役は（技術的に難しい面があり）現在も天王谷地区の人が担当しているが、踏子は氏子区域全域から広く募り、また、踏子の親も大鼓・小鼓などの役（これらは比較的短期間の練習で習得することが可能である）で実際に三番叟に参加するように呼びかけている。踏子の親が稚児三番叟に参加することは、踏子自身の安心感にもつながり、子供の上達にも大きく貢献する。また、地域の一員としての自覚を持ち、伝統文化に関心を持つてもらうきっかけともなる。

保存会では、結婚・転勤などにより新しく田野町内に移り住んできた人にも（踏子適齢期の子供がいる場合）、稚児三番叟への参加を積極的に呼びかけている。子供（さらにはその親）が稚児三番叟に参加することによって、地域の中の人のつながりができ、また地域の人間としてのアイデンティティも生まれ、それが地域に溶け込む大きなきっかけになるという。

このような保存会の活動の中で、稚児三番叟を地域の皆で支えるという意識が次第に醸成されるようになってきたのである。

五 おわりに

日本の伝統的な民俗行事は、戦後、とりわけ昭和三〇年代の高度経済成長期以降、大きく衰退していった。さらに近年の少子化・高齢化といった現象は祭りの維持に深刻な影響を与えている。天王社の稚児三番叟の場合も同様な危機的状況に遭遇することになったわけだが、それを乗り切ることができた要因はどこにあったのだろうか。

一点目は、地域住民の伝統文化の継承に対する熱意である。昭和五〇年には天王谷地区の有志の努力により保存会が結成され、稚児三番叟を後世に伝承する基本的な体制が整った。さらに昭和五〇年(市)、五三年(県)の文化財指定は、地域文化の「価値」を再発見することにもつながり、伝承の機運を高めることにもなった。

二点目は、社会状況に応じた柔軟な対応である。特に昭和五〇年代以降の少子化の流れは踏子の不足を生じ、稚児三番叟の維持にとって大きな危機となったが、これに対しては踏子候補者の範囲拡大という方策をもって対応し、無事乗り切ることができた。踏子候補者を天王谷地区から氏子区域全体へと「開かれたもの」にすることにより、稚児三番叟の伝承が容易になったばかりか、地域で稚児三番叟を支えていこうという機運がさらに高まるという結果ももたらした。

稚児三番叟の事例に見られるように、今後、民俗芸能の継承がうまくいくかどうかは、「文化を地域で支える」という体制を(形式面、意識面の両面で)整えることができるかどうか大きく関わってくるのではないだろうか。

「謝辞」 今回の調査にあたっては、塚井義美会長をはじめとした、天王社稚児三番叟保存会の皆さんにたいへんお世話になりました。また竹内公聴氏からはかつての稚児三番叟の姿に関する貴重なお話をうかがうことができました。ここに記して謝意を表します。

注

(1) 稚児三番叟を踏む役者のことを踏子と言う。三番叟は「舞う」ものではなく「踏む」ものなので、踏子という名称が付いている。

(2) 天王社稚児三番叟保存会の『県指定申請資料』(一九七八年)に、宮尾しげをの言として、天王社の稚児三番叟に類するものは、兵庫県香住町に四カ所あるだけとの記述がある。徳島市渋野町の八幡神社では「式三番叟」が例祭で奉納されており、田野町の三番叟は渋野町の三番叟の源流であるとの説もある。そのほか『阿波誌』によれば、徳島市八多町、阿南市椿町にも同様の三番叟が存在するという「佐野 一九七六」。

(3) 近年は田野町全域に範囲を広げても該当する年齢(三〜五歳)の男子を見つけるのが難しくなり、年齢制限を小学校低学年までに広げたり、女子の参加も認める年もある。ちなみに平成一四年度の踏子は、一番叟が五歳、二番叟が五歳、三番叟が六歳の男子であった。

(4) 平成一四年度は、大鼓と拍子木が他地区(田野町西)の男性であった。一番叟と三番叟の踏子の父親が担当している。

参考文献

岡島隆夫 一九九七 『阿波の祭礼と神事(稿本)』 岡島隆夫
角川日本地名編纂委員会編 一九八六 『角川日本地名大辞典』二六 徳島

泉 角川書店

小松島市史編纂委員会 一九七七 『小松島市史 風土記』 小松島市

小松島市史編纂委員会 一九八一 『小松島市史 中巻』 小松島市

小松島市史編纂委員会 一九八八 『小松島市史 下巻』 小松島市

佐野之憲(笠井藍水訳) 一九七六 『阿波誌』 歴史図書社

須藤豊彦 一九八五 『日本歌謡事典』 桜楓社

高橋秀雄・西田茂雄 一九九八 『都道府県別祭礼行事 徳島県』 おう

ふう

天王社稚児三番叟保存会 一九七八 『県指定申請資料』 天王社稚児三

番叟保存会

天王社稚児三番叟保存会 一九九二 『天王社稚児三番叟資料』 天王社

稚児三番叟保存会

徳島新聞社調査事業局 一九八一 『徳島県百科事典』 徳島新聞社

仲井幸二郎他 一九八一 『民俗芸能事典』 第一法規出版

湯浅芳美 一九七六 『天王社の稚児三番叟復活』 『社会教育』三一―五、

四二―四四

【資料】天王社稚児三番叟(詞章・歌詞・問答)

以下に挙げる詞章・歌詞・問答は、『天王社稚児三番叟資料』(天王社稚

児三番叟保存会 一九九二) 三〇七頁所収のものをそのまま掲載するものである。なお、文中の記号「く」は、その直前の台詞を繰り返すことを意味している。たとえば、「あいやく」は実際には「あいやあいや」と謡っている。

◎一番叟

脇役：ポンポンくあいやあいやおはお、ぼー、あいやあいやおはおぼー、

あいゆいえいやーはおんぼ(二回)、あいやくおはおぼー

シテ：どうどうたりたりら、たりあがりなりゆうどうどう

(傍線筆者(以下同)) (筆者注・笛や鼓の囃子の擬音が謡いに採り入れられたとする説が有力、かつ妥当なものである)。

脇役：ちいやたりくらーたりあがりなりゆうどうどう

シテ：所千代までおわしませ

脇役：我等も千秋さむろう

シテ：鶴と亀との齡にて

脇役：幸い心にまかしたりゆうどうどう

シテ：鳴るは瀧の水、鳴るーは瀧の水、日は照るとーもー

(筆者注・『梁塵秘抄』第二「四句神歌」(瀧は多かれど 嬉しやとぞ思ふ 鳴る瀧の水 日は照るとも絶へてとふたり やれことつとつ)が引かれている)。

脇役：絶えずとうたりや、まかしたりゆうどうどう

シテ：絶えずとうたりや、常にうとうたありー、やっおんポンポン(三回)

回) はーおんポンポン(三回) やっおん、はーおんく(二回)

シテ：君の千歳をせんことよ天つ少女の羽衣よ、鳴るは瀧の水日は照ると

ーもー

